

# PPP／PFIの推進について



内閣府 民間資金等活用事業推進室

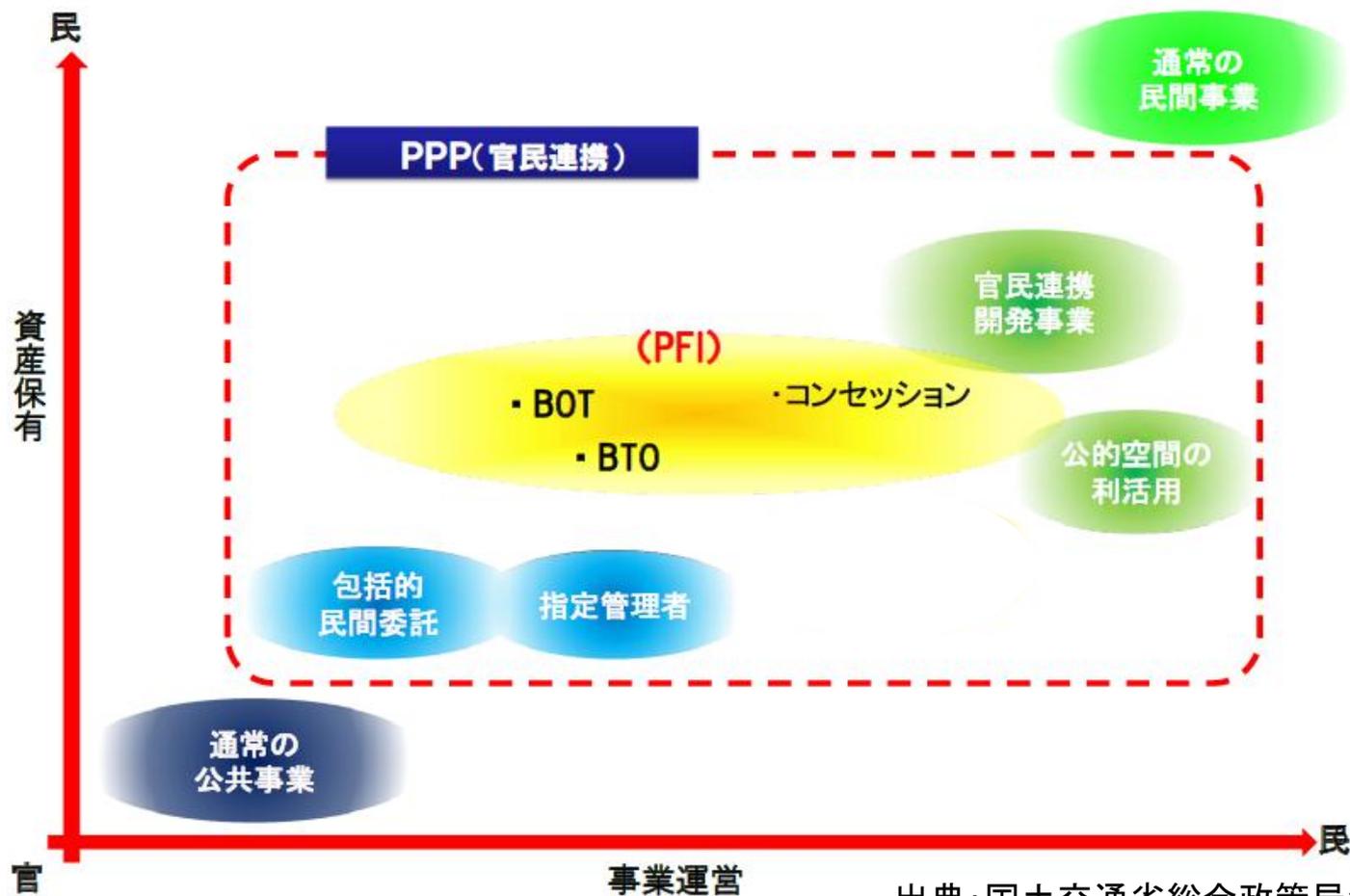
# 本日のテーマ

1. PPP／PFIとは  
..... 3
2. PFIの実施状況  
.....12
3. PPP／PFIをめぐる動向  
(アクションプラン、取組方針)  
.....21
4. 地方公共団体の取組に対する支援  
.....30
5. PPP/PFIの事業例  
.....38

# 1. PPP/PFIとは

# PPP (Public Private Partnership) とは

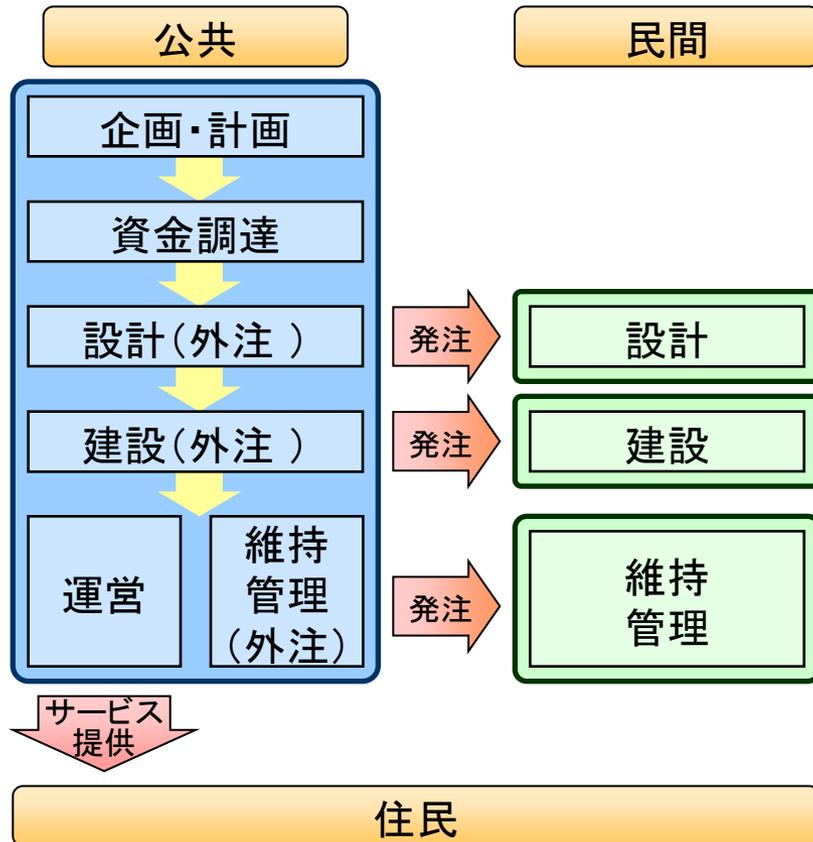
行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。



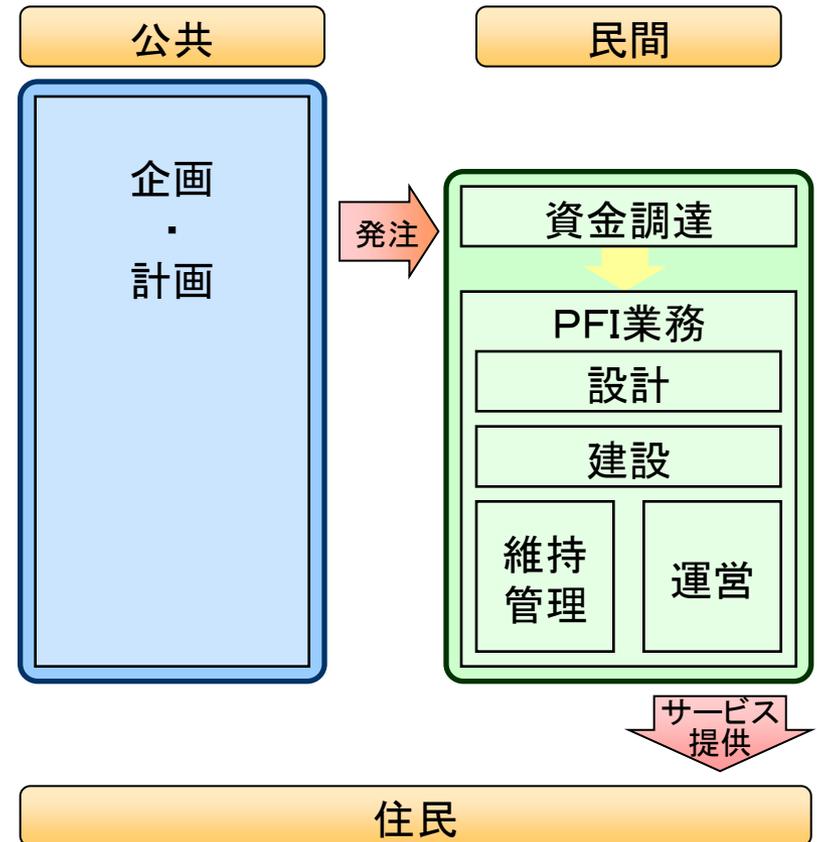
# PFI(Private Finance Initiative)とは

- 公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。
- PFI法に基づき実施。

## 従来型公共事業

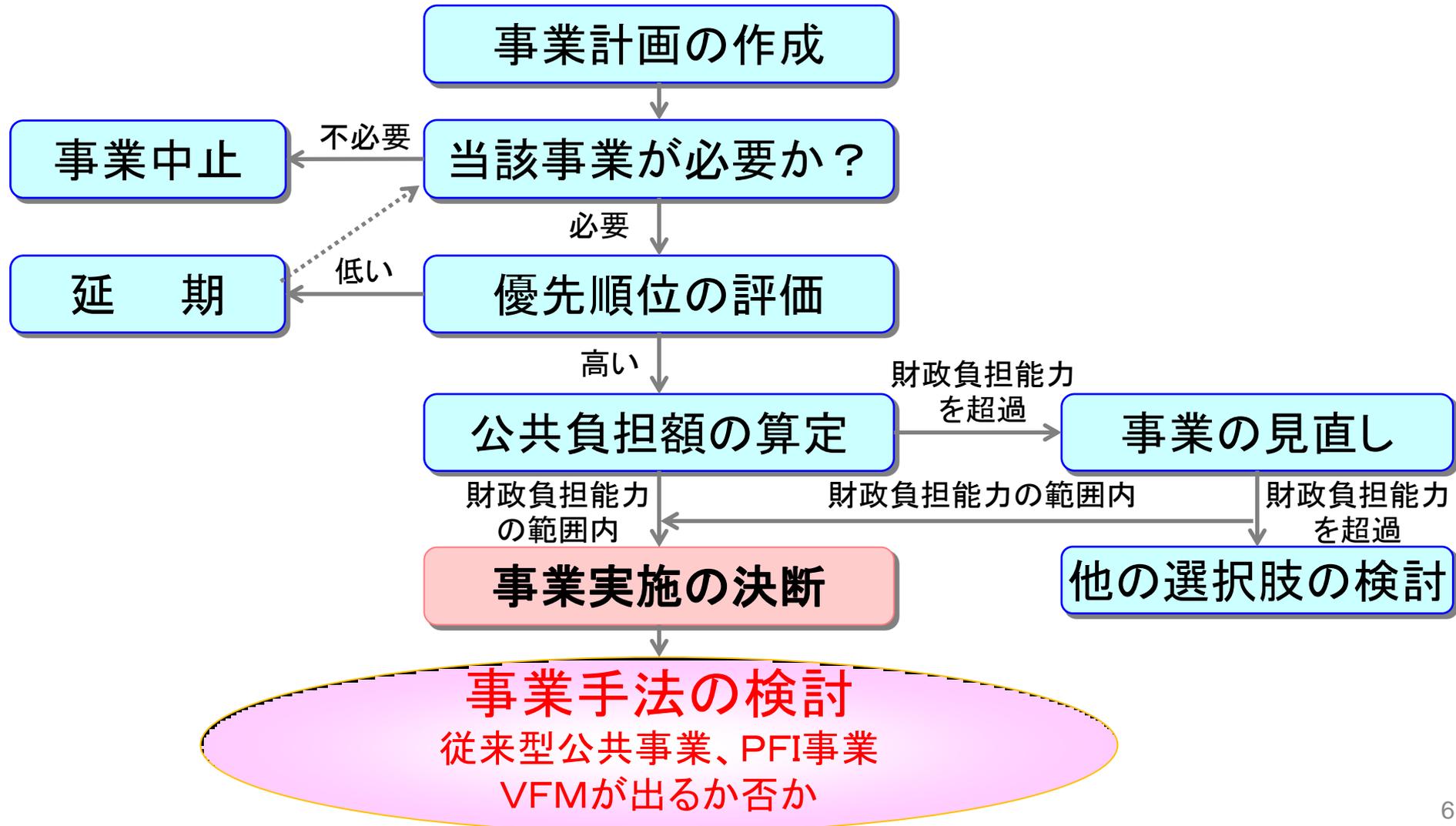


## PFI事業



# PFIの進め方(事業実施の判断)

- 事業実施の前提として、真に必要な公共施設の整備であることを確認する。



# PFIの進め方(VFMの評価)

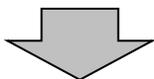
- 従来型公共事業で実施した場合とPFI事業で実施した場合とでVFMを評価する。

## VFM (Value For Money)

支払に対するサービスの価値  
VFMの最大化がPFI事業の目的の一つ

## VFMがある(出る)

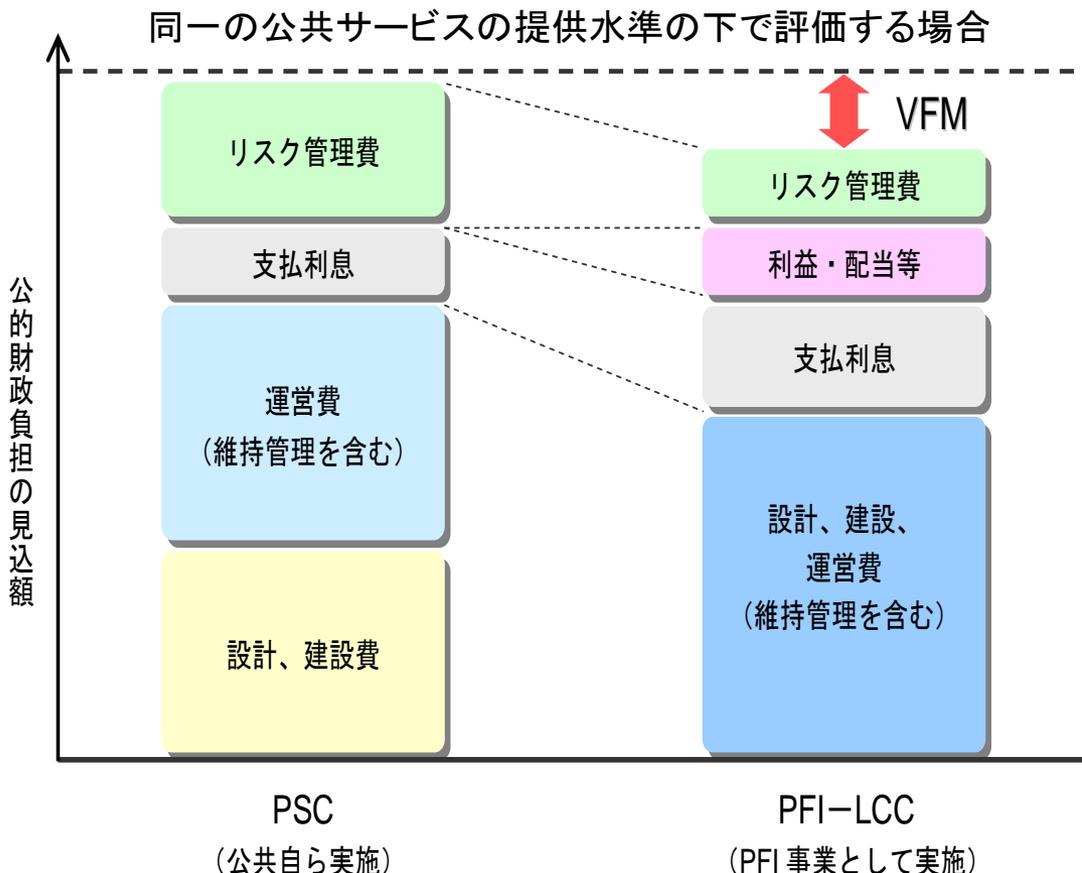
公共がサービスを直接提供するよりも、  
民間に委ねた方が効率的



同一水準のサービスをより安く  
同一価格でより上質のサービスを

## VFMの源泉

- ① 性能発注
- ② リスクの最適配分
- ③ 業績連動支払い
- ④ 競争原理



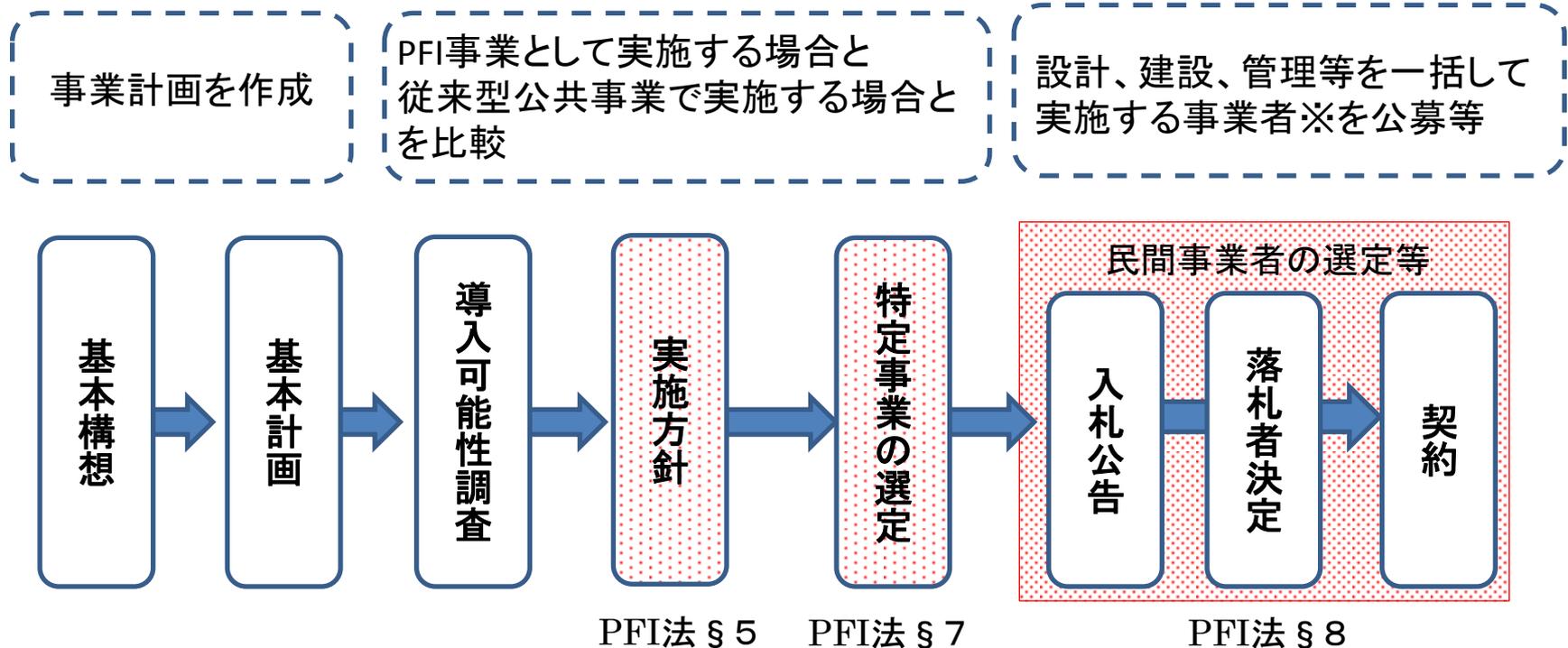
※LCC: 設計・建設費、事業期間中の維持管理費・運営費等事業に関わるすべての費用(ライフサイクルコスト)

※PSC: 公共自らが実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値

※PFI-LCC: PFI事業として実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値

# PFIの進め方(PFI法の手続き)

- 国・地方公共団体は、PFI法の手続きにより透明性を確保しつつ事業手法を決定し、事業者を選定する。



※ 従来型公共事業として実施する場合には、設計業務、建設業務、管理業務等について、それぞれ事業者を公募

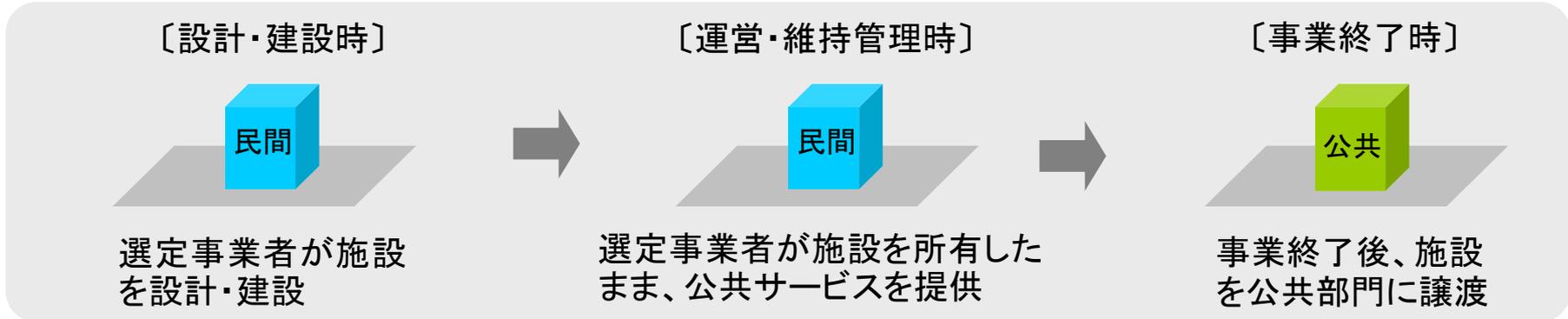
# PFIの進め方(事業のスキーム)

- 国、地方公共団体は、整備の内容、施設の所有、補助金の交付などを勘案して、適切な事業スキームにより事業を実施する。

## ●BTO方式 [ Build-Transfer-Operate方式 ]



## ●BOT方式 [ Build-Operate-Transfer方式 ]

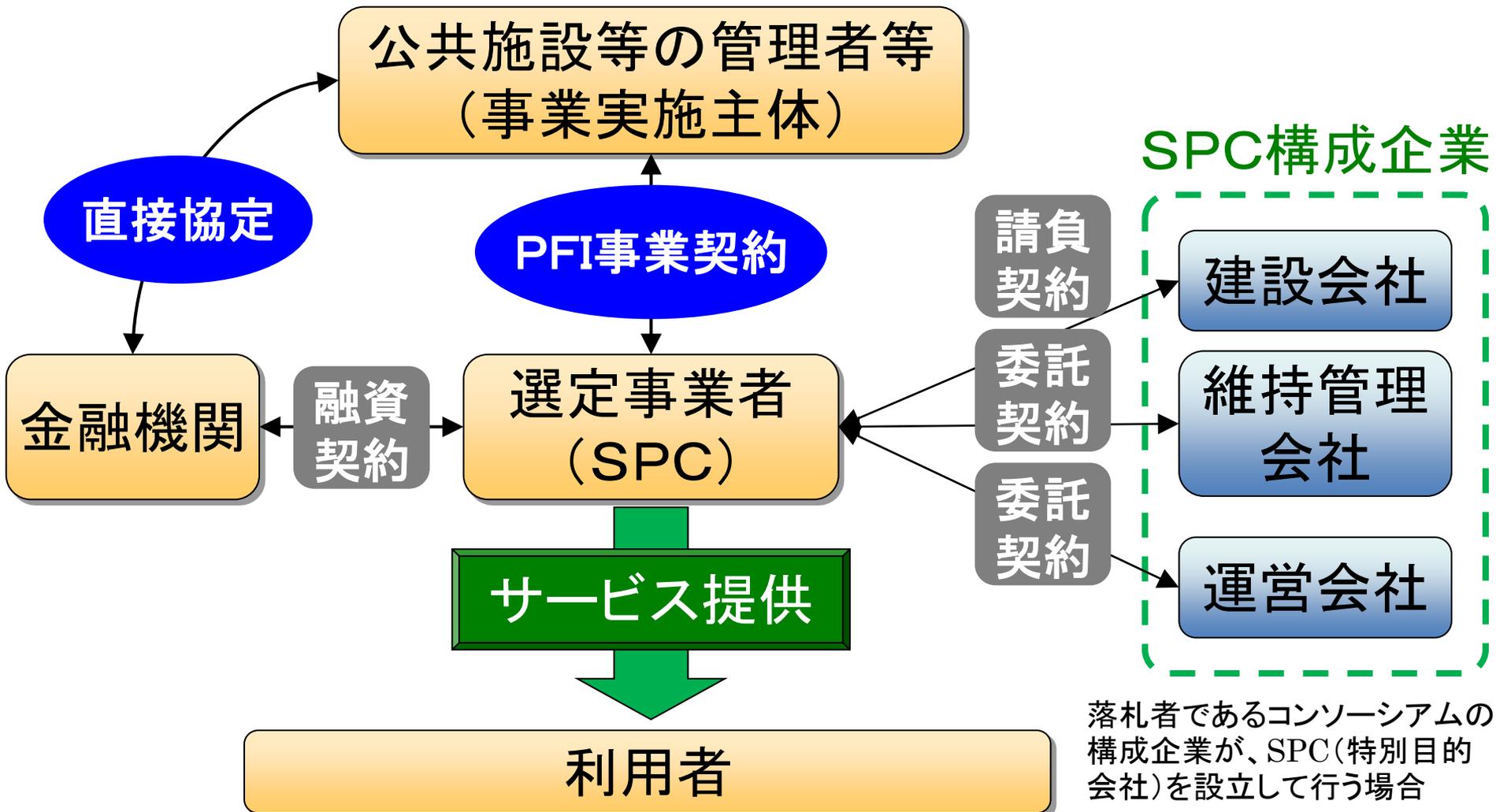


## ●RO方式 [ Rehabilitate-Operate方式 ]

選定事業者が対象施設を改修した後、その施設の維持管理及び運営を行う事業方式

# PFIの進め方(選定された事業者)

- 選定された事業者は、実施体制を構築してPFI事業契約を締結し、事業の実施・サービスの提供を行う。



# PFI法の概要

## 目的(第1条)

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する

## 対象施設(公共施設等)(第2条)

- 公共施設(道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園等)
- 公用施設(庁舎、宿舎等)
- 賃貸住宅及び公益的施設(教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、駐車場等)
- 情報通信施設、熱供給施設、研究施設等
- 船舶、航空機、人工衛星等

## 公共施設等の管理者等(第2条)

- 各省各庁の長(衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、会計検査院長含む)
- 地方公共団体の長
- 独立行政法人、特殊法人その他の公共法人

## 基本方針(第4条)

特定事業の実施に関する基本的な方針(閣議決定)

## 事業の実施



## 公共施設等運営権方式(第16条)

利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を公共施設等の管理者等が有したまま、運営権を民間事業者に設定する方式

## 株式会社民間資金等活用事業推進機構(第31条～第67条)

利用料金を自らの収入として徴収する公共施設等の整備等に対して出融資等を実施する認可法人

## PFI推進会議(第81条)

会長:内閣総理大臣 委員:国務大臣  
基本方針の案の作成、関係行政機関相互の調整

## PFI推進委員会(第83条)

委員:学識経験者から内閣総理大臣が任命(9名)  
基本方針の審議、PFIの実施状況の調査審議

## 支援措置等

- 国の債務負担5年→30年(第68条)
- 行政財産の貸付け(第69条、第70条)  
PFI事業に供するため、国・地方の行政財産(土地・建物等)の貸付けが可能。
- 国公有財産の無償使用等(第71条)  
PFI事業に供するため、国公有財産の無償・低廉な対価での使用が可能。

## 2. PFIの実施状況

# PFI事業の実施状況(事業数・事業費)

我が国のPFI事業件数は440件、事業費は4.3兆円。

## 事業数及び事業費の推移(累計)

(平成26年3月31日現在)



(注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握している事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2) 事業費は、実施方針を公表した事業のうち、事業者選定により公共負担額が決定した事業の当初契約金額であり、内閣府調査において把握しているものの合計額。

(注3) グラフ中の事業費は、億円単位未満を四捨五入した数値。

# PFI事業の実施状況(導入効果)

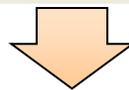
PFI事業の導入により、約8千億円の公共負担額低減効果。

我が国におけるこれまでの約15年間のPFI導入実績  
(平成11年度～25年度)

国、地方公共団体等で実施方針等が公表された440件のうち、事業者決定等により公共負担額が決定したものは、

415件、4兆3,180億円の事業規模

8,183億円のVFMあり



PFI導入により、  
国、地方公共団体等を通じた国全体の財政再建に寄与

# PFI事業の実施状況(所在地別)

## 都道府県別実施方針公表件数

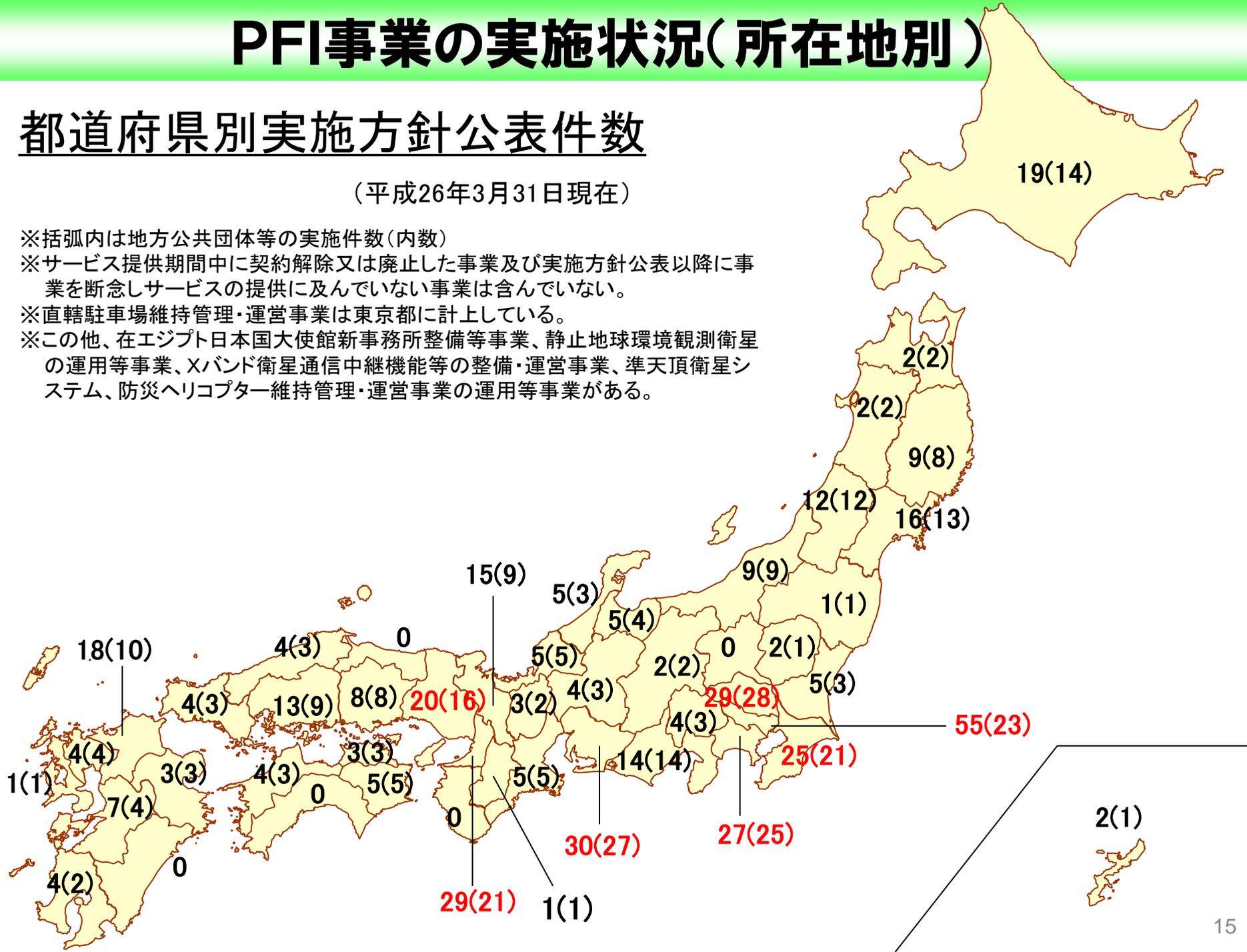
(平成26年3月31日現在)

※括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)

※サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

※直轄駐車場維持管理・運営事業は東京都に計上している。

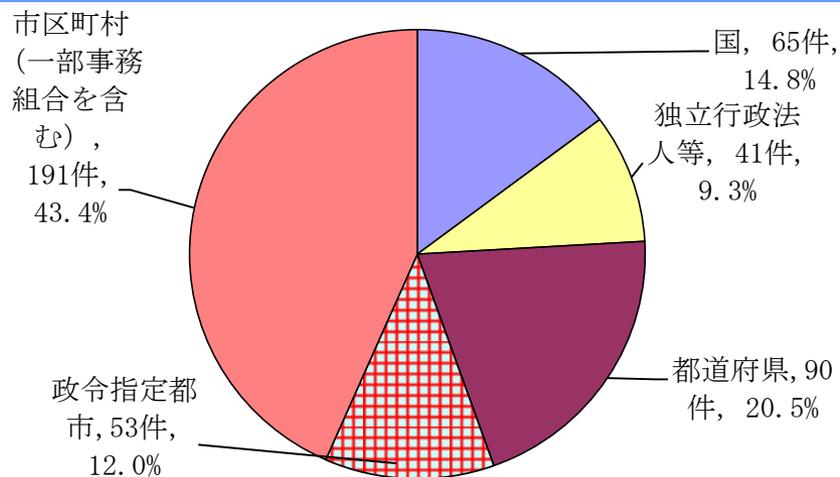
※この他、在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業、静止地球環境観測衛星の運用等事業、Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業、準天頂衛星システム、防災ヘリコプター維持管理・運営事業の運用等事業がある。



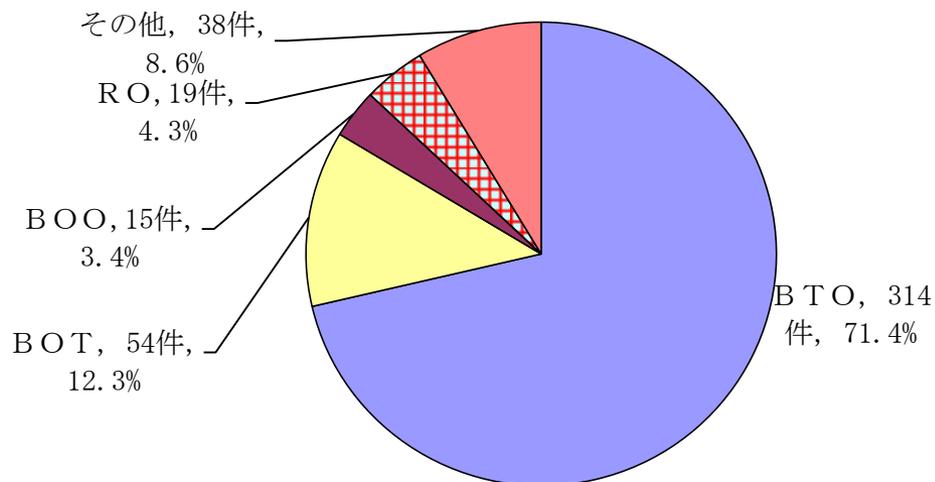
# PFI事業の実施状況

これまでに実施されたPFI事業は、管理者別では市区町村の事業が多く、事業方式ではBTO方式の事業が多い。

## 管理者等別事業数



## 事業方式別事業数



(平成26年3月末現在で実施方針の公表された440件について分析)

# PFI事業の実施状況(分野別)

分野別で導入が多いのは、教育と文化(学校、図書館、美術館、ホール等)150件(34%)、健康と環境(病院、斎場、浄化槽等)78件(18%)。

## 分野別実施方針公表件数

(平成26年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(文教施設、文化施設等)	2	111	37	150
生活と福祉(福祉施設等)	0	20	0	20
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)	0	75	3	78
産業(観光施設、農業振興施設等)	0	14	0	14
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)	8	48	0	56
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	8	15	0	23
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)	41	10	2	53
その他(複合施設等)	6	40	0	46
合計	65	333	42	440

(注1) サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

### **3. PPP/PFIをめぐる動向 (アクションプラン、取組方針)**

# PPP/PFIの抜本改革に係る議論

## 【21世紀型の社会資本整備に向けて】

(平成25年5月7日 第10回経済財政諮問会議 民間議員提出資料)

### 1. 発想と仕組みの転換

#### (3) 「短期的な需要創出」から「経済成長・財政健全化の両立」へ

財政状況が厳しさを増す中、民間の資金・ノウハウを活用しつつ、真に必要な社会資本の整備・維持管理と財政健全化を両立させる必要がある。

### 2. 21世紀型社会資本整備に向けた基本方針と重点課題

#### (1) 新たなグランドデザインの策定

「施設ありき」ではなく、真に必要なサービスはどのようなものかという観点から官との役割分担の明確化に重点を置く。

#### (4) 短期的な需要創出から経済成長・財政健全化の両立へ

PFI/PPPについては、旧来の延べ払い型から、受益者負担の下、最大限民間の資金・ノウハウを活用するものに抜本的に変えていくとともに、数値目標を含めたアクション・プランを策定すべき。

## 【立地競争力の強化に向けて】(平成25年4月17日 第6回産業競争力会議 主査提出資料)

### (3) 世界一ビジネスのしやすい事業環境に～交通・都市インフラの改善

#### ★官業の民間開放

民間資金等活用推進会議のもとで、対象分野・事業総額・期限などを明示したアクションプランを早急に策定し、政府としてのコミットメントを明確に示すべき。

# PFIの事業類型(事業費の回収方法)

## ● サービス購入型PFI事業 (延べ払い型)

選定事業者のコストが公共部門から支払われるサービス購入料により全額回収される類型



## ● 独立採算型PFI事業

選定事業者のコストが利用料金収入等の受益者からの支払いにより回収される類型

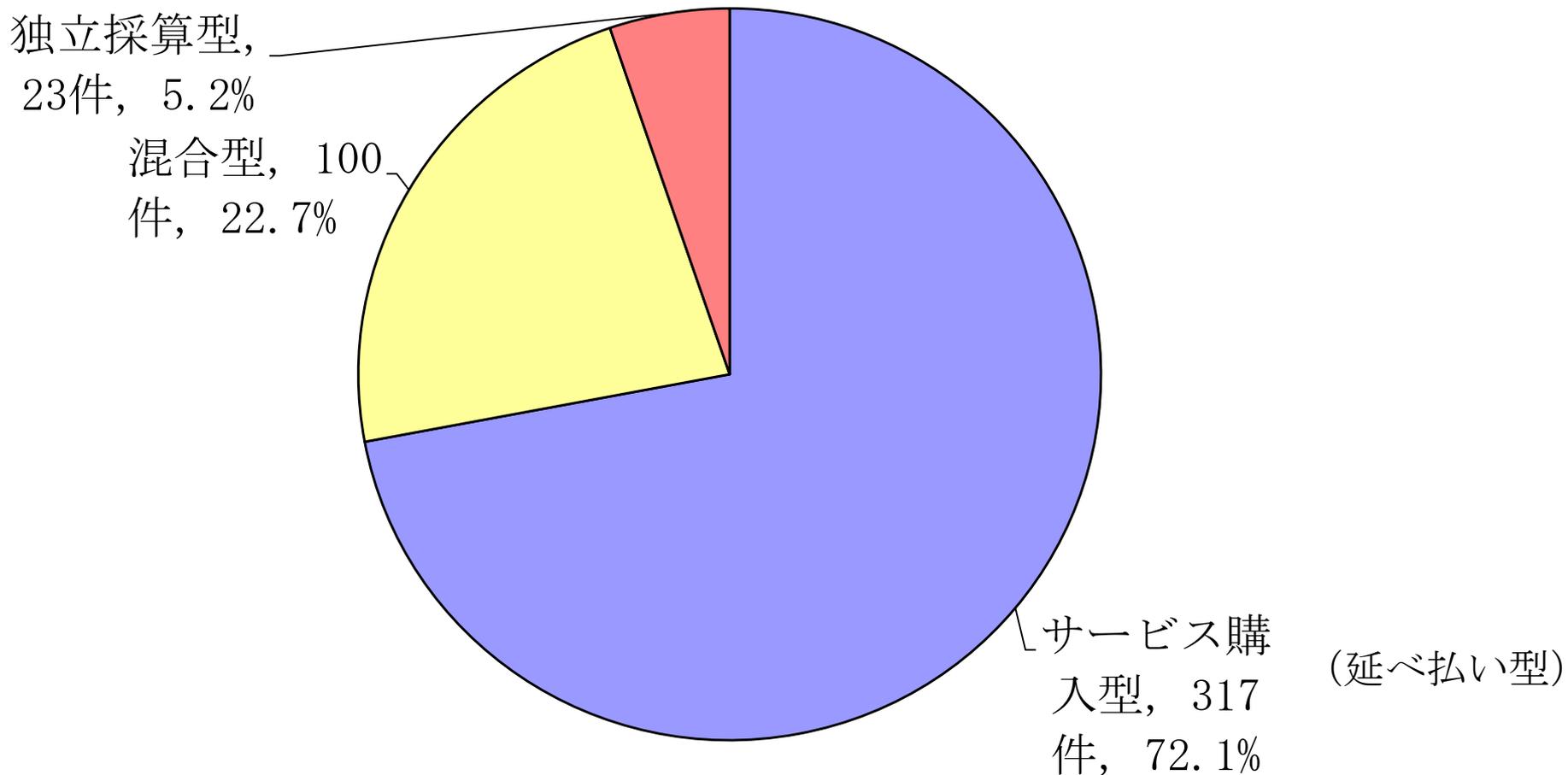


## ● 混合型PFI事業

選定事業者のコストが、公共部門から支払われるサービス購入料と、利用料金収入等の受益者からの支払の双方により回収される類型

# PFI事業の実施状況(事業費の回収方法)

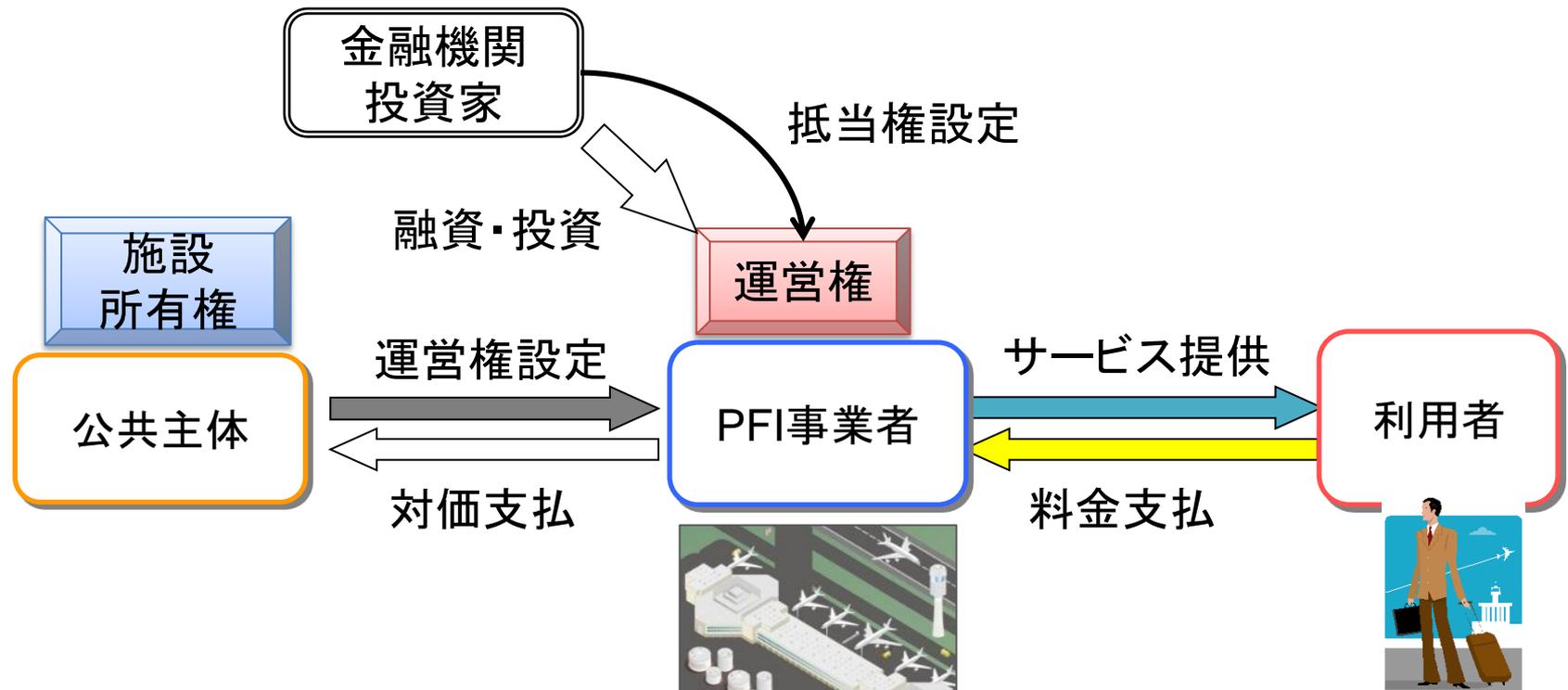
## 事業類型別事業数



(平成26年3月末現在で実施方針の公表された440件について分析)

# コンセッション方式(公共施設等運営権方式)

- ・利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。  
(平成23年PFI法改正により導入)
- ・公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供。



# PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン

## ◆平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、今後10年間(平成25~34年)で12兆円規模に及ぶ下記の類型による事業を重点的に推進することとし、目指す類型ごとの事業規模及びその推進のための具体的取組は、下記のとおり。

### (1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業 : 2~3兆円

- 空港、上下水道事業における運営権制度の積極的導入 等

### (2) 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等:

3~4兆円

- 高速道路(特に大規模改修が必要な首都高)など、公共施設の維持・更新にPPP的手法の導入検討 等

### (3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業 : 2兆円

- 民間提案に係るガイドラインの発出や提案窓口の整備 等

### (4) その他の事業類型 : 3兆円

- 維持管理・更新等における業績連動の導入、複数施設の改修や維持管理等の包括的契約等

10~12  
兆円\*

※事業規模目標については、民間の提案、イニシアチブを最大限尊重することから、具体の事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有すべきものとして設定したものである。

# 集中強化期間の取組方針

## ◆平成26年6月16日民間資金等活用事業推進会議決定

「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の取組を加速化し、地域における事業機会の創出や効率的なインフラ運営、サービスの向上、さらには、民間投資の喚起による経済成長を実現するため、公共施設等運営権方式について、集中強化期間・重点分野・数値目標を設定し、アクションプランの事業規模目標(10年間で2~3兆円)を前倒しし、政府一体となって取り組む。

### ○重点分野及び数値目標

集中強化期間

向こう3年間(平成26年度から28年度)

重点分野

空港、水道、下水道、道路

数値目標

(1)事業規模目標 : 2~3兆円 (今後10年間の目標を前倒し)  
(2)事業件数目標 : 空港6件 水道6件 下水道6件 道路1件

### ○重点的な取組

#### 【事業環境の整備等】

- ・ 関空・伊丹空港及び仙台空港に係る公共施設等運営権の設定による事業の着実な実施
- ・ 公務員出向等に関する法的根拠の整理等を進め、必要に応じ所要の措置の実施
- ・ 地方道路公社の有料道路事業における公共施設等運営権方式の導入に向けた法制上の措置 等

#### 【地域への支援等】

- ・ 地方公共団体への働きかけ等による制度趣旨の理解や事業推進に向けた機運の醸成
- ・ 地域企業のノウハウ習得や地域人材の育成に向けた、地域プラットフォームの形成促進
- ・ 事業遂行力向上のための地方公共団体間ネットワークの創出 等

※ 事業規模目標は、民間の提案、イニシアチブを最大限尊重することから、具体の事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有するべきものとして設定。

※ 事業件数目標は、地方公共団体が事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象とすることとし、①集中強化期間に実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件を対象。

# コンセッション方式の検討が進む分野/事業

## 空港

### 関西国際空港・大阪国際空港

- 平成28年1月の事業開始に向け、平成26年7月に実施方針を公表。同年11月には関心表明した者に募集要項等を配布。



【関西国際空港】



【大阪国際空港】

### 仙台空港

- 平成28年3月の事業開始に向け、平成26年4月に実施方針、6月に募集要項等を公表。

## 水道

### 厚生労働省

- 平成26年3月に「水道事業における官民連携に関する手引き」を策定。

### 大阪市水道局

- 平成28年4月の水道事業へのコンセッション導入に向け、平成26年11月に実施方針案を公表。

## 下水道

### 国土交通省

- 平成26年3月に「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」を策定。

### 浜松市下水道

- 下水道事業へのコンセッション導入を検討中。

## 道路

### 愛知県道路公社

- 有料道路事業へのコンセッション導入に向けて、平成27年の次期通常国会に特区法改正のための法案が再提出される見込み。

# 公共施設等総合管理計画におけるPPP/PFIの活用

公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策を推進するために公共施設等総合管理計画の策定に取り組むことが重要であり、その際に、PPP/PFIを積極的に活用することが期待される。

## 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

(総財第74号 H26.4.22 総務大臣)

各地方公共団体におかれては、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定に取り組まれるよう特段のご配慮をお願いします。

## 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針

(H26.4.22 総務省)

公共施設等の更新などに際しては、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、総合管理計画の検討にあたっては、PPP/PFIの積極的な活用を検討されたいこと。(第二五 PPP/PFIの活用について)

### 公共施設等総合管理計画策定指針の概要②

公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策の推進イメージ

#### 公共施設等の管理

- 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- 適切な維持管理・修繕の実施
- トータルコストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実

#### まちづくり

- PPP/PFIの活用
- 将来のまちづくりを見据えた検討
- 議会・住民との情報及び現状認識の共有

#### 国土強靱化

- 計画的な点検・診断
- 修繕・更新の履歴の集積・蓄積
- 公共施設等の安全性の確保
- 耐震化の推進

## <地方財政措置>

- ・計画策定に要する経費について、特別交付税措置(措置率 1/2)
- ・計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置を創設(地方財政法改正)

## **4. 地方公共団体の取組みに対する支援**

# 支援(1) 専門家派遣、相談窓口

地方公共団体におけるPFI事業の活用を支援するため、PFI事業について疑問等のある地方公共団体に、PFIの実務に通じたPFI専門家を派遣。

また、内閣府PFI推進室に疑問等にワンストップで答える窓口を設

## 派遣実績の例

市民ホールを含む地域 活性化複合ビル建設	<ul style="list-style-type: none"><li>・PFIに関する基本的な事項についてアドバイスを希望</li><li>・具体的には、①PFIとは、②当該事業を進めるうえでの課題や注意点、③PFI以外でどのような手法が考えられるか、など</li></ul>
市役所新庁舎建設	<ul style="list-style-type: none"><li>・PFIの導入実績が無いことから、初歩的な事項からアドバイスが欲しい</li><li>・具体的には、①先進事例、②従来方式との費用負担総額の比較方法やVFMについて、③庁舎建設にPFI方式を導入するかどうか検討するに当たり、留意すべきこと、など</li></ul>
学校給食センターの 更新整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校給食センターPFIを検討するなかで、市長をはじめ、議会、市民(PTA)などの関係者の理解を深めることを目的に、PFIの制度概要などのレクを希望</li></ul>
公営住宅建て替え	<ul style="list-style-type: none"><li>①公営住宅建て替え事業の各段階における実務の進め方</li><li>②コンサルタント導入の時期と方法</li><li>③PFIの各種事業方式のメリット・デメリット</li></ul>

詳細につきましてはHP(<http://www8.cao.go.jp/pfi/hakenannai.html>)を御参照  
ご相談・申し込みは随時、内閣府 PFI推進室(TEL:03-6257-1655)まで

# 支援(2) 案件形成支援

地域にとって魅力や価値があるPFI事業の実施を検討しようとしている地方公共団体から具体的な案件を募集し、地方公共団体が行うPFI事業実施に向けた可能性調査の検討に対する支援を実施。

## 平成25年度支援事業

1. 茨城県高萩市 : 公共施設等運営権を活用した水道・工業用水道運営事業
2. 神奈川県鎌倉市 : 老朽化した公共施設の更新における民間資金活用による運営再構築事業
3. 愛知県名古屋市 : 資産の有効活用による収益事業等と一体となった公共施設等運営事業
4. 大阪府 : PPP組織を活用した地域再生事業
5. 大阪府大阪市 : 大規模地方公共団体における新たな運営形態による水道運営事業
6. 兵庫県神戸市 : 複数施設包括化及び機能複合化等に基づく社会福祉施設再整備・運営事業
7. 高知県 : 下水道・農業集落排水施設等における包括的管理・運営事業

## 平成26年度支援事業

1. 北海道網走市 : 地域振興を促す交流施設等の複合的整備・運営事業
2. 栃木県壬生町 : 老朽化による建替えに併せて収益施設の導入を図る公共施設の再整備・運営事業
3. 東京都日野市 : 収益施設の併設・活用などによる歴史的建造物の保存・利活用事業
4. 神奈川県鎌倉市 : 複数施設の集約化及び余剰地の利活用を図る公営住宅等の整備・運営事業
5. 神奈川県三浦市 : 地域活性化に資する公的不動産の有効活用及び周辺施設の整備・運営事業
6. 岡山県真庭市 : 民間提案を活用した廃棄物処理機能の集約による公共施設の整備・運営事業

27年度も募集を予定

国交省においても先導的な官民連携事業への支援を実施中

(平成26年度支援事業:[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_000018.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000018.html))

# 支援(3)PFI推進機構による出融資

PFI推進機構※は、料金を自らの収入として収受するPFI事業を実施する事業者に対して、出融資による支援を実施。

※ 株式会社民間資金等活用事業推進機構:PFI法の改正、国・金融機関の出資により設立(H25.10)

## 支援対象であるPFI事業

独立採算型PFI事業、混合型PFI事業、コンセッション

- 事業に要する費用の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するPFI事業



## 支援対象ではないPFI事業

サービス購入型PFI事業

- 事業に要する費用を税財源のみで回収するPFI事業



地方公共団体は、PFI推進機構の支援対象事業を実施する場合には、実施方針、募集要項等に記載してください。応募する事業者が機構の支援を盛り込んだ事業計画を作成できるようになります。ご相談は機構まで <http://www.pfipcj.co.jp/>

# 支援(4) ガイドライン等の環境整備①

制度の趣旨、手続の概要、契約における主な規定内容、留意点等についての実務上の指針をガイドラインとしてPFI推進会議(総理を会長とする閣僚会議)にてとりまとめ、公表。

ガイドラインの下に、各種マニュアル等を整備。

## ガイドライン一覧

- ① PFI事業実施プロセスに関するガイドライン
- ② PFI事業におけるリスク分担等に関するガイドライン
- ③ VFM(Value For Money)に関するガイドライン
- ④ 契約に関するガイドライン
- ⑤ モニタリングに関するガイドライン
- ⑥ 公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン



HP(<http://www8.cao.go.jp/pfi/guideline.html>)にてダウンロード可能

# 支援(4) ガイドライン等の環境整備② (手続簡易化への取組)

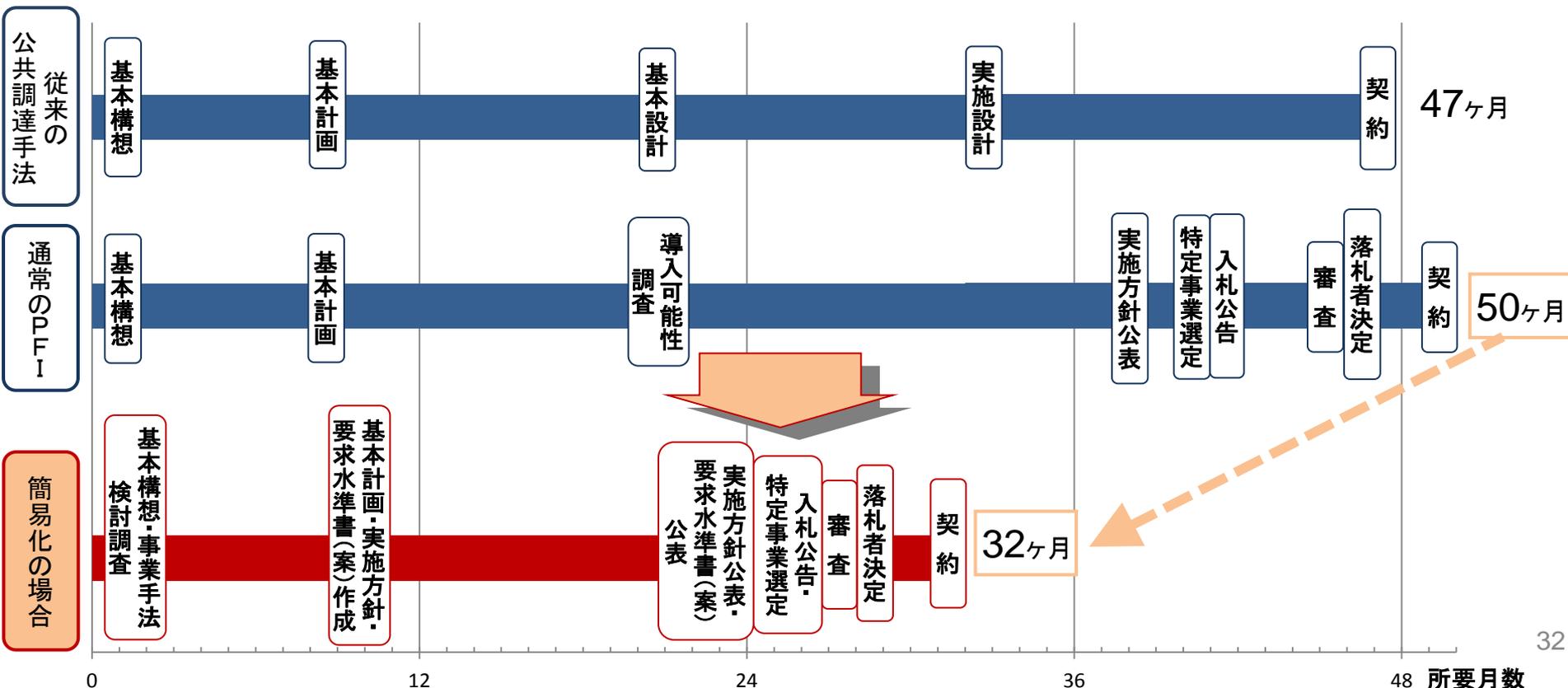
PFI手続きの簡易化について検討し、マニュアルをとりまとめ、公表。

**対象** ガイドラインの改正、マニュアルの作成(H26.6)

サービス購入型事業 (施設整備の比重の大きい学校等、維持管理・運営業務の内容が定型的な公営住宅・事務庁舎等)

## 簡易化のポイント

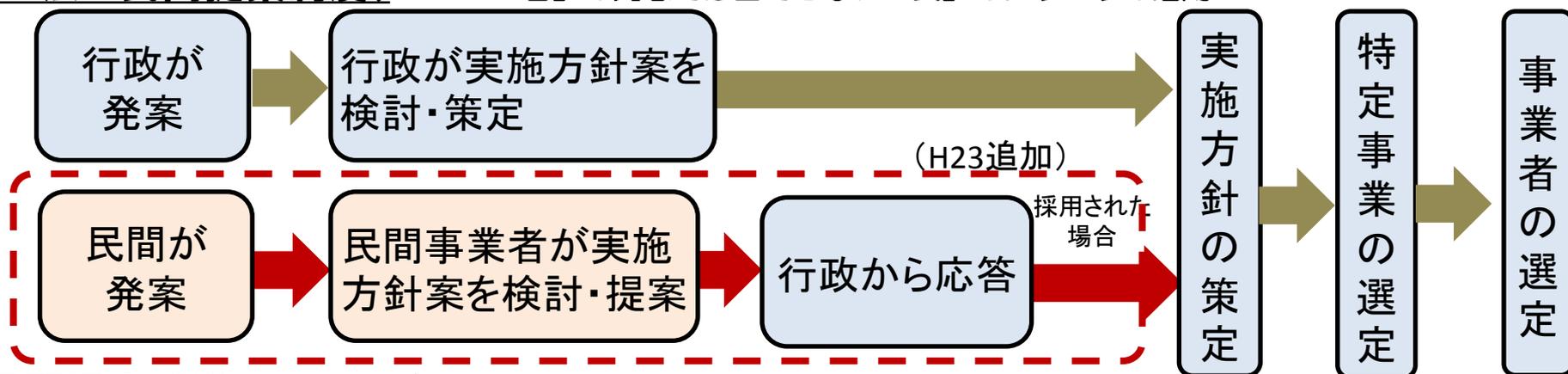
- (1) 構想・計画と検討調査の一括実施
- (4) 特定事業選定と入札公告の同時実施
- (2) 効率的なタイミング・方法によるVFMの算出
- (5) 審査委員会の効率的な開催
- (3) 質問回答の効率化
- (6) 標準契約等の各種書類のひな型の提供



# 支援(4) ガイドライン等の環境整備③ (民間提案・マニュアル)

H23のPFI法の改正により、民間提案制度が位置付けられる。  
PFI法だけでなく、任意の民間提案も含めて民間提案制度を推進するためのマニュアルをとりまとめ、公表。

(PFI法の民間提案制度) “「官」の発想では出てこない「民」のノウハウの活用”



(民間提案推進マニュアル) <http://www8.cao.go.jp/pfi/tsuutatsu.html>

PFI事業の民間提案を推進するため、

国や地方公共団体が行う環境整備、民間事業者が提案しようとする場合に役立つ情報を盛り込んだマニュアル <目次>

1. 民間提案について
2. 民間提案の実施手続について
3. 地域企業のノウハウ習得・地域人材の育成別冊 提案書 (フォーマット例)

■PFI法に基づき民間提案をする場合の提案書 (フォーマット例)

(2) 特定事業の案

ア. 公共施設等の種別	
イ. 公共施設等の設置に関する条件	
設置場所	
必要な敷地面積	
敷地の確保方法	
ウ. 公共施設等の概要	
施設の種類	
施設整備のために実施する業務内容	① ②

■事例の紹介



地域の企業からなるPPPプラットフォームの設置 (福岡市)

# 支援(5) 情報提供

PFI事業の導入に向けた参考資料として、先行事例集や手引きなどの情報提供を実施。



トピックス	新着情報	アクセス	初めての方はこちら
<a href="#">PFI導入支援ツール</a>	<a href="#">PFI関連法令・ガイドライン等</a>	<a href="#">サイトマップ</a>	<a href="#">English page</a>

- PFIホームページ > 事例研究
- PFI推進委員会報告
- アニュアルレポート
- 関係省庁連絡会議申合せ
- 官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会
- 日韓定期PFI推進交流会
- PPP Web Tokyo Conference
- 地球温暖化対策

- マニュアル
  - 中小規模PFI事業の導入手続きに係る業務マニュアル1 [PDF形式:399KB]
  - 中小規模PFI事業の導入手続きに係る業務マニュアル2 [PDF形式:299KB]
- 先行事例集
  - PFI事業における先行事例集(1) [PDF形式:106KB]
  - PFI事業における先行事例集(2) [PDF形式:69KB]
  - PFI事業における先行事例集(3) [PDF形式:82KB]

## PFI事業導入の手引き

**1 基礎編**

PFIってなに? PFIはじめての歩、PFIの疑問や不安にお答えします。

**参考資料**

関連書籍、事業のパフレットを紹介いたします。

**印刷用ファイル**

PDFファイルのダウンロードができます。

**2 実務編**

PFIを進めていく上で発生すると想定される課題をまとめました。

**用語集**

PFIに関する用語集です。

**PFIに関する問い合わせ先**

**3 先行事例の紹介**

いち早くPFI事業を採用した地方公共団体の事例を紹介いたします。

**コラム**

PFIもいろいろ PFIに関するワンポイントコラムです。

**PFI事業導入の手引きについて**

● マニュアル・先行事例集



トピックス	新着情報	アクセス	初めての方はこちら
<a href="#">PFI導入支援ツール</a>	<a href="#">PFI関連法令・ガイドライン等</a>	<a href="#">サイトマップ</a>	<a href="#">English page</a>

PFIホームページ > 地方公共団体向けデータベース

- PFI推進委員会報告
- アニュアルレポート
- 関係省庁連絡会議申合せ
- 官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会
- 日韓定期PFI推進交流会

このページでは、PFIに関する知見やノウハウについて広く情報共有を図ることを目的として、各地方公共団体が策定されたガイドラインや報告書等を掲載しております。各地方公共団体におかれましては、趣旨をご理解の上、資料の提供等ご協力いただければ幸いです。

問合せ先：内閣府民間資金等活用事業推進室  
 電話：03-3581-9680,9681  
 FAX：03-3581-9682

- 報告書**
- 山形県東根市
    - PFI方式導入に関する検討結果等報告書[PDF形式:294KB]
  - 宮城県仙台市
    - 「PFI方式による公共サービスの安全性確保に関する調査検討報告書[外部リンク]
  - 福岡県福岡市
    - カラオケ館の経営破綻に関する調査検討報告書[PDF形式:292KB]

- ガイドライン**
- 地方自治体が発定したガイドライン等へのリンク集です。
- ◆ 岩手県による制定
  - ◆ 秋田市による制定
  - ◆ 市町村による制定

- PFI事業の実施事例(概要)**
- 先行事例紹介(5)
  - 先行事例紹介(4)
  - 先行事例紹介(3)
  - 先行事例紹介(2)
  - 先行事例紹介(1)

● PFI事業導入の手引き

● 地方公共団体向けデータベース

詳細については下記を御参照ください

- マニュアル・先行事例集: <http://www8.cao.go.jp/pfi/practice.html>
- PFI事業導入の手引き: <http://www8.cao.go.jp/pfi/tebiki/index.html>
- 地方公共団体向けデータベース: <http://www8.cao.go.jp/pfi/database.html>

## 5. PPP/PFIの事業例

# PFI事業例（学校の建替え）

## ○北九州市立思永中学校整備PFI事業

発注者	北九州市(福岡県)	施設概観
施設概要	中学校(プール・屋内運動場・道場) 大学院・地域連携センター(民間収益事業)	
事業内容	老朽化した思永中学校を建替えにより整備する。 プール(学校のプールと市民プールの兼用)を運営する。 民間収益施設を整備する。	
事業期間	約17年間(管理運営は15年間)	
VFM	23.7%	
契約金額	約31億円(税込)	
実施方針公表	平成18年2月27日	

出典: 九電工HP

### 特徴

#### 【学校施設】

- ・中学校のプールを、屋内温水プールとして整備し、授業で使う時間以外に市民プールとして活用することとした。
- ・プールの運營業務は事業者が実施。

#### 【民間収益事業】

- ・事業者の募集にあたって、民間事業者が独立採算により収益事業を営むものとして、事業地(約2.8ha)の一部(1,140㎡以内)の活用方法について提案を募集。
- ・大学院・地域連携センターを設置することを提案した学校法人を含む事業者が選定。
- ・定期借地(50年)を設定して、大学院・地域連携センターを建設。

# PFI事業例（学校の耐震化）

## ○京都市立学校耐震化PFI事業

発注者	京都市(京都府)	施設概観	
施設概要	京都市立学校5校 (小学校2校、中学校2校、高校1校) (耐震工事対象棟:10棟、定期点検対象棟:19棟)	 <p>銅駝美術工芸高等学校：①-1～2棟 内観</p>  <p>銅駝美術工芸高等学校： 外観保持等のため事業者 提案に基づき内部補強</p> <p>出典:京都市資料</p>	 <p>京極小学校:ピタコラム工法</p>  <p>京極小学校:KTB・PCaPC外付け フレーム耐震補強工法</p>  <p>伏見住吉小学校:ピタコラム工法</p>
事業内容	耐震性が不足する5校について、耐震補強計画の作成、耐震補強工事、定期点検(建築基準法第12条)を実施。		
事業期間	5年3か月		
VFM	23.7%(落札時)		
契約金額	約8.7億円(税込)		
実施方針公表	平成22年3月30日		
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性が不足する5校について、校舎を利用しながら改修することを前提に、耐震補強の計画作成と工事を一体的に発注。</li> <li>民間事業者の提案により、より適切な耐震改修を選定。</li> <li>民間資金を、耐震補強業務費のうち国庫補助金及び起債充当分を除いた一般財源分(概ね耐震補強業務費の12.5%)について活用することにより、初年度の自己財源負担のない事業実施及び財政負担の平準化が可能。</li> </ul>		

# PFI事業例（下水処理場の汚泥処理等）

## ○豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業

発注者	豊橋市(愛知県)	<p style="text-align: center;">処理の概要</p> <p><b>【事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥等をPFI事業により一元的に処理することによりコストを削減</li> <li>バイオガスは民間事業者の提案する方法により利活用</li> <li>発酵後汚泥は民間事業者の提案する方法により利活用</li> <li>処理量削減により施設更新・管理費が削減</li> </ul> <p style="text-align: right;">出典：豊橋市資料</p>
施設概要	バイオガス化施設(下水道汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみを処理し、バイオガスを取り出し、利活用する施設)	
事業内容	下水道中島処理場に、バイオガス化施設を設計・建設・運営する。	
事業期間	22年9か月(維持管理運営期間20年)	
VFM	55.0%(落札時)	
契約金額	147.8億円(税込)	
実施方針公表	平成25年11月25日	

特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業では、バイオマス(汚泥、生ごみ)を嫌気性発酵(メタン発酵)処理し、バイオガスを生成させ、取り出すバイオガス化施設を設置運営する。事業者の募集にあたって、バイオガス、発酵後汚泥について利活用方法の提案を求める。</li> <li>・利活用による収入は、市が事業者を支払うサービス購入対価と相殺される。</li> <li>・下水処理場内の未利用地について、選定事業者の独立採算による利活用を募集する。</li> </ul>
----	--

# PFI事業例（排水処理施設の整備運営）

## ○女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業

発注者	女川町(宮城県)	<p style="text-align: center;">施設概観</p>  <p style="text-align: right;">出典: 女川町資料</p>
施設概要	排水処理施設(流入水量:2,000m <sup>3</sup> /日最大、敷地面積4,050m <sup>2</sup> )	
事業内容	排水処理施設の設計・建設・維持管理・運営、専用管渠の維持管理	
事業期間	約20年	
VFM	—	
契約金額	約25億円(税込)	
実施方針公表	平成25年7月31日	

- |    |  |
|----|--|
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川町では、東日本大震災からの復興を図るため、水産加工・流通業の拠点となる水産加工団地の整備を進めている。</li> <li>・水産加工団地に立地する水産業関連事業者からの排水について、排水処理施設を設置して一元的に処理(浄化)・管理することとし、PFI方式により事業化した。</li> <li>・事業者は、水産関連事業者が支払う料金を収入として、独立採算方式で施設を運営。</li> <li>・施設の運営により、排水の水質を改善して漁場保全を図るとともに、排水処理に伴い発生する汚泥を肥料として活用予定。</li> <li>・PFI推進機構が事業者(SPC)に出資・融資。</li> </ul> |
|----|--|

# PFI事業例(公営住宅の建替え)

## ○徳島県県営住宅集約化PFI事業

発注者	徳島県	<p style="text-align: center;"><b>施設概観</b></p>
施設概要	公営住宅3団地(名東(東)団地、万代町団地、津田松原団地)(公営住宅 計300戸、サービス付き高齢者向け住宅 61戸、福祉施設)	
事業内容	老朽化した3団地を建替え、公営住宅、等を整備。 公営住宅について、整備のほか、建替えに伴う入居者の移転支援業務、維持管理業務を実施。 サービス付き高齢者向け住宅、福祉施設について整備・運営。	
事業期間	22年	
VFM	14%(特定事業選定時)	
契約金額	約55.5億円(税込、落札価格)	
実施方針公表	平成24年2月23日	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した県営住宅12団地(645戸)を集約化。</li> <li>土地を貸し付けることを前提に、サービス付き高齢者向け住宅・福祉施設等の整備、運営を独立採算で実施する提案を募集。</li> <li>南海地震に備えた津波避難施設としての役割とともに、高齢者向けサービスを提供する場として団地を再整備。</li> </ul>	

# PFI事業例（公園の整備運営）

## ○長井海の手公園整備等事業

発注者	横須賀市(神奈川県)	<p style="text-align: center;">施設概観</p> 
施設概要	都市公園(約 20.1ha)	
事業内容	公園の設計、建設、維持管理、運営業務	
事業期間	約11.5年	
VFM	約22%(事業者選定時)	
契約金額	約76億円(税込)	
実施方針公表	平成14年1月7日	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来型手法に比べ、財政支出の軽減と初期費用の平準化が図られ、工期の短縮化が期待できるという点から、我が国で初めて体験型総合公園にPFI手法を導入した事業。</li> <li>・1つのPFI事業にBTO方式とBOT方式の2つの方式を併用。</li> <li>・レストラン・売店、駐車場等についてはBOT方式で事業化。管理期間中の施設の利用料は事業者の収入とし、管理終了後減価償却後の残存価格により買い取る。</li> <li>・公園敷地、園路、管理事務所等についてはBTO方式で事業化。市が建設、運営・維持管理に係る対価を支払う。</li> <li>・社会ニーズの変化への対応を踏まえ、維持管理・運営期間を10年間に設定。</li> </ul>	

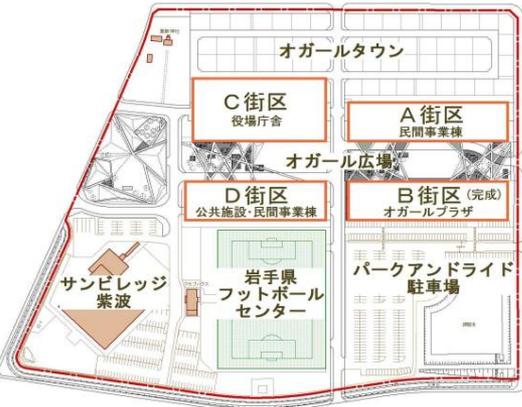
# PFI事業例（地域交流施設等の整備運営）

## ○指宿地域交流施設整備等事業

発注者	指宿市（鹿児島県）	施設概観	
施設概要	地域交流施設(809㎡) 都市公園(12,000㎡) 道の駅(2,600㎡)		
事業内容	地域交流施設の設計・建設・維持管理及び運営 都市公園と道の駅の維持管理		
事業期間	約16年		
VFM	約23.4%（特定事業選定時）		
契約金額	約3.6億円（税抜、落札価格）		
実施方針公表	平成15年1月14日		
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園内に休息、物販、地域情報発信等の機能をもつ地域交流施設を整備し、都市公園、道の駅とともに維持管理。</li> <li>・地域交流施設の中に、特産品販売ゾーン、自主運営事業ゾーンを設け、事業者の創意工夫を発揮。 →PFI事業者が、市内で生産される花卉・観葉植物類、ブランド産品、工芸品、観光土産品等の特産品の販売を代行。売上げの20～40%を販売手数料とし、売上げ高増加のインセンティブ →自由提案によりレストラン、ベーカリーショップ、ファーストフード店を設置</li> <li>・地元関連企業との連携による地元特産品を活用した新商品の開発や、商業高校の生徒の販売実習生としての受け入れなど地域への貢献。</li> <li>・落札者決定基準にて地元企業を活用させる趣旨の基準「地域に貢献する事項」を設定し、構成員に地元企業を含む事業者が落札。</li> </ul>		

# PPP事業例（町有地の有効活用）

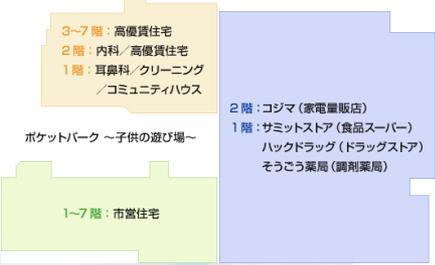
## ○紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）

発注者	紫波町（岩手県）	施設概観
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画面積 21.2ha（町有地10.7haを含む）</li> <li>・公共施設             <ul style="list-style-type: none"> <li>①情報交流館 約2,700㎡</li> <li>②役場庁舎 約6,650㎡</li> <li>③道路、公園、下水道など</li> </ul> </li> </ul>	 <p>オガールプラザ 出典：オガール紫波株式会社HP</p>  <p>出典：紫波町資料</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A街区 オガールベース（事業用定期借地）</li> <li>・B街区 オガールプラザ（PPP、区分所有）</li> <li>・C街区 役場庁舎（PFI）</li> <li>・D街区 地域熱供給施設、保育所、民間棟</li> <li>・岩手県フットボールセンター（PPP、土地貸付）</li> <li>・オガールタウン（建築条件付宅地分譲）</li> </ul>	
事業期間	平成21年4月～平成26年3月（第1期）	
概算事業費	52億4千万円（公共分、民間投資別途） 内、役場庁舎整備分 30億円（維持管理費除く）	

特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町有地を活用し、財政負担を最小限に抑えながら、公共施設整備と民間施設等立地による複合開発を図る公民連携基本計画を策定。</li> <li>・県サッカー協会が、日本サッカー協会公認のグラウンドを整備し、本部を移転。</li> <li>・民間施設と交流館・図書館を併せた官民複合施設オガールプラザを官民が出資する株式会社が整備。</li> <li>・民間からの自由な提案を採用するため、2段階の事業者選定コンペ方式を実施。</li> <li>・町は会社への出資でオガールプラザ内に子育て応援施設を整備。</li> <li>・オガールプラザとオガールベース、役場庁舎は、地元の木材を用いて、地元企業が参画して建設。</li> </ul>
----	---

# PPP事業例（市有地の有効活用）

## ○権太坂三丁目用地活用事業（権太坂スクエア）

発注者	横浜市（神奈川県）	施設概観	
施設概要	借上型市営住宅、高齢者向優良賃貸住宅、権太坂コミュニティハウス、医院、商業棟（スーパーマーケット、家電、ドラッグ等）		 <p>3～7階：高品質住宅 2階：内科、高齢者住宅 1階：耳鼻科/クリーニング / コミュニティハウス</p> <p>ポケットパーク ～子供の遊び場～</p> <p>2階：コジマ（家電量販店） 1階：サミットストア（食品スーパー） ハクドドラッグ（ドラッグストア） そうこう薬局（調剤薬局）</p> <p>1～7階：市営住宅</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期借地方式により土地貸付（借地期間：事業用地20年、住宅用地50年）</li> <li>事業用地…敷地面積：約11,700m<sup>2</sup></li> </ul>	 <p data-bbox="1483 982 1870 1011">出典：横浜市HP、権太坂スクエアHP</p>	
民間からの提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市営住宅部分：49戸</li> <li>(2) 高齢者住宅部分：51戸</li> <li>(3) 商業部分：6,870m<sup>2</sup></li> </ul>	<p data-bbox="73 1039 150 1075">特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市有地を活用し、公的住宅を含む複合施設の整備。</li> <li>民間事業者は公的住宅を含む複合施設全体を自らの費用負担で整備。</li> <li>公的住宅部分（市営住宅及び高齢者向有料賃貸住宅）は市が借上、家賃補助。商業施設等は民間の独立採算で運営。</li> </ul>	

# PPP/PFIの推進体制(地域企業との連携、事業情報の公開)

## ○福岡市「福岡PPPプラットフォーム」

出典:福岡市HP

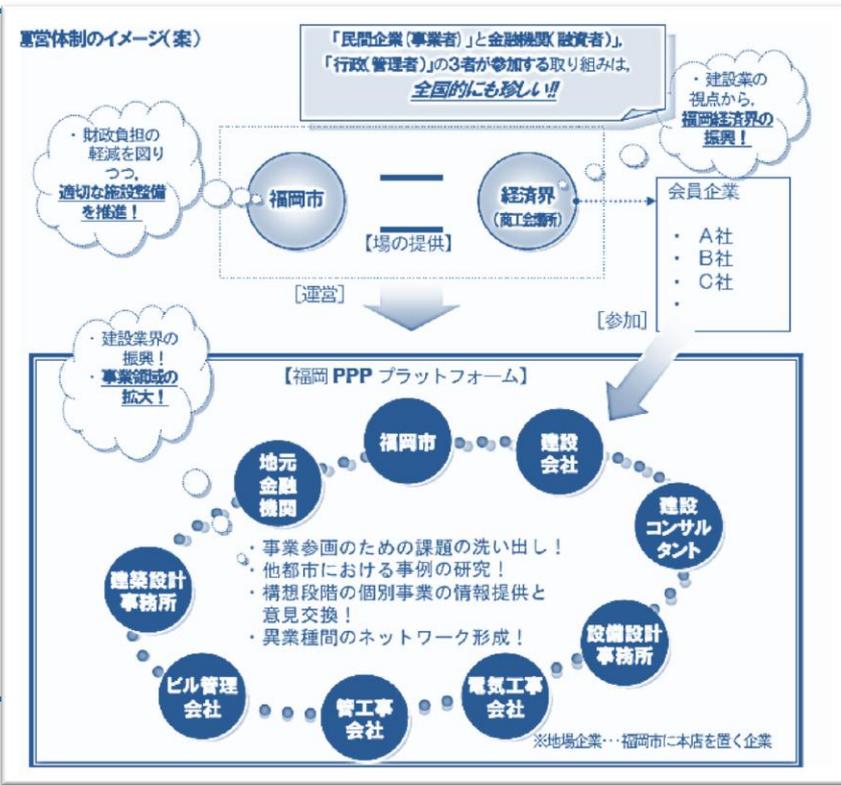
地場企業のPPPに関するノウハウ習得と事業参画に向けた競争力強化を図るため、公共建築物の整備・運営に関連する設計、建設、管理運営、金融などの地場企業が福岡市と対等の立場で参加し、他都市の事例研究などを通じた企画提案力や事業遂行力の向上などをテーマとしたセミナーを継続的に展開する「常設の場」として、福岡市が平成23年6月に設置。

### <主な活動>

平成23年以降、13回にわたってセミナーを実施。

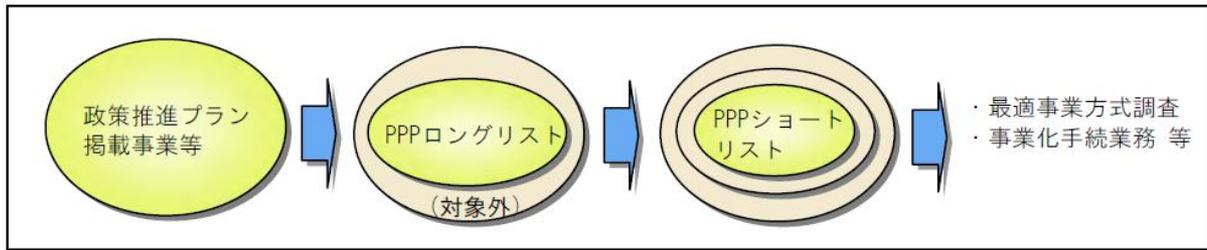
平成26年度:

福岡市のPPP/PFI事業の現状、PPP/PFI民間提案等ガイドブック、学校施設空調整備事業について



## ○福岡市「PPPロングリスト、ショートリストの公表」

将来的にPPPによる事業実施の可能性が見込まれる施設整備を伴う事業を取りまとめ、毎年時点修正を行い、ホームページに掲載。



※ ロングリスト: 将来的にPPPによる事業実施の可能性が見込まれる施設整備を伴う事業のリスト  
 ショートリスト: ロングリストのうち、事業化のための調査が予算化された事業のリスト

出典:福岡市HP

# PPP/PFIの推進体制(窓口の設置)

## ○横浜市「共創フロントの設置」

行政と民間が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組むために、民間企業・団体からの相談・提案を受け付ける窓口(通称:共創フロント)を設置。

横浜市から民間企業・団体へテーマを示し、そのテーマに対する公民連携事業の提案やアイデア等を募集する「テーマ型共創フロント」と、民間企業・団体が横浜市との公民連携を希望する事業等やアイデア等を、テーマを問わず自由に提案できる「フリー型共創フロント」の2つの形式を想定。



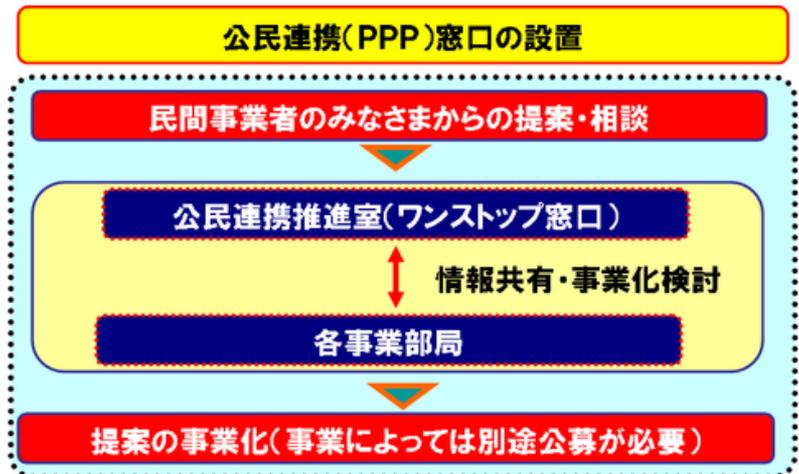
出典:横浜市HP

## ○神戸市「公民連携推進室の設置」



市民サービスの向上や地域経済の活性化等に向けて、ソフト・ハードの両面から幅広く民間事業者との協働を進めるため、事業者からの提案・相談を受け付けるワンストップ窓口を「公民連携推進室(H25.4.1組織改正により新設)」内に設け、効果的で効率のよい連携に取り組んでいる。

資料提供:神戸市



# おわりに

○各種支援策、ガイドライン等は、内閣府PFI室HPからご覧になれます。

<http://www8.cao.go.jp/pfi/index.html>

○ご質問等がございましたら、内閣府PFI室までお問い合わせください。

電話 : 03-6257-1655

HP : <https://www8.cao.go.jp/pfi/opinion.html>

# 「経済財政運営と改革の基本方針2014(骨太方針)」

(平成26年6月24日閣議決定)(抜粋)

## 第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

### 6. 強い経済、豊かな生活を支える公的部門の改革

#### (3) 公的部門への民間参入促進

(民間能力の活用等)

民間の資金・ノウハウを活用し、できるだけ税財源によらずに効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするため、集中強化期間や数値目標を設定し(コンセッション方式について今後3年間で2~3兆円)、その実現に向けて国・地方が連携して取り組むことで、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の実行を加速する。

コンセッション方式を空港、上下水道、道路等へ積極的に導入するとともに、道路上部空間の利用等により、都市再生と一体的な高速道路の大規模改修を可能とする法律の改正を踏まえ、PPPを活用した具体的な事業実施に向け、民間投資を喚起する観点からの容積率の緩和等を含め、検討を加速する。地方公共団体へインセンティブとなるよう官民連携効果の高い投資へ重点化する。

収益施設等を活用したPPP/PFI事業による維持管理・更新を推進するとともに、公営住宅分野において事業に先立ってPPP/PFIの導入を検討する地方公共団体の取組を推進する。

地方公共団体の取組を支援するため、国の体制を強化するとともに、国と地方公共団体が連携しつつ、地方公共団体におけるPPP/PFI事業の案件形成機能の強化・充実を図る(※)。

また、地域金融機関における取組強化、上場インフラファンド等の市場創設・整備等を通じてPPP/PFI市場への民間資金の流入を促進する。

地方公共団体におけるPPP/PFIの推進を支援するため、固定資産台帳を含む地方公会計や公営企業会計の整備推進等を通じ、地域企業を含めた民間事業者によるPPP/PFI事業への参入を促進する。また、地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、支援の在り方を検討する。

(※)官民連携体制の確立、民間資金等活用事業推進機構の活用による案件形成の強力な推進、民間提案等の促進に資する関連情報の提供に向けた環境整備、地域プラットフォームの形成促進、地方公共団体間のネットワークづくりやノウハウの共有など広域的な活用等。

## 第二 3つのアクションプラン

### 一. 日本産業再興プラン

#### 5. 立地競争力の更なる強化

5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上

#### (3) 新たに講ずべき具体的施策

立地競争力の強化に向けた施策の中心をなす国家戦略特区については、これまでの取組により基本的な制度整備を了し、今後はいよいよ各特区における事業の実現化段階に入る。PPP/PFIについては、一層の活用促進を進めるために、集中強化期間における目標の設定や課題解消を行うなど、本格的な取組に着手する。

#### (iii) PPP/PFIの活用

公共施設等運営権方式については、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらす観点から、「取組方針」に基づき、2016年度末までの3年間で集中強化期間と位置づけるとともに以下の取組を行い、その進捗をフォローアップする。

#### ① 集中強化期間における重点分野、件数等の数値目標の明示

- ・集中強化期間における公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の案件数について、重点分野毎の数値目標（空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件）を設定する。また、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業について2022年までの10年間で2～3兆円としている目標を集中強化期間に前倒しする。

# 「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）（抜粋）②

## ②事業環境整備等

- ・運営権者への公務員の派遣等について、仙台空港等の先行事例の検証や民間ニーズの把握に併せて法的根拠の整理等を進め、必要に応じ所要の措置を講ずる。
- ・公共施設等運営権方式を活用する場合の会計上の処理方法において、更新投資の償却や税金などの費用処理について実務的な観点から整理を行う。
- ・地方公共団体の事業実施に向けて、公共施設等運営権制度における指定管理者制度や地方公営企業法上の取扱い等について、通知の発出やガイドライン・手引き等の改訂等を行う。
- ・水道分野において、既存の事業とイコールフットイングを図るため、既存の制度を公共施設等運営権方式へ適用する仕組みを検討する。
- ・地方道路公社の有料道路事業における公共施設等運営権制度の導入に向けて、「構造改革特別区域の第24次提案等に対する政府の対応方針」（平成26年5月19日構造改革特別区域推進本部決定）に基づき、早期に法制上の措置を講ずる。

## ③制度活用のためのインセンティブ付与

- ・地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、国・地方による支援の在り方を検討する。
- ・地方公共団体が管理する公共施設等に関して、標準的な整備手法による資産台帳整備やアセットマネジメントのための仕組みづくりについて、達成目標の設定や支援の方策を検討する。

## ④運営権事業推進のための体制強化

- ・関係府省において、法務、会計等の専門人材を民間からの登用を推進するなど、体制の強化を図る。

# まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)(抜粋)

## Ⅲ. 今後の施策の方向

### 2. (4)(エ)人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

#### 【施策の概要】

公共施設等の維持管理・更新の課題に対し、循環型社会の視点も踏まえ、真に必要なストックを賢くマネジメントすることが重要となっている。とりわけ、国公有財産の最適利用の観点も踏まえつつ公共施設等の集約化・活用を進め、民間の技術開発やPPP/PFI等により効率化を図るとともに、良質な中古住宅を安心して売買できるよう、適切な住宅選択と住宅資産の市場流通を支援し、住み替えの自由度を上げ、地方への移住を円滑化することが重要である。

#### 【主な施策】

#### ◎ (4)-(エ)-① 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進

真に必要なインフラの整備・維持管理・更新と財政健全化の両立のために、民間の資金・ノウハウの活用が急務となっている。しかし、地方公共団体において、所有する公共施設・公的不動産(PRE)の有効活用に係る体制整備が不十分といった課題がある。

そのため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」(2013年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定)等に基づき、公共施設等運営権方式(コンセッション)を活用した事業に取り組むほか、公的不動産の有効活用など民間提案を生かした事業について、財政負担を最小限に抑え、公共目的を最大限達成することを官民連携で企画するなど、積極的に取り組む。また、事業の掘り起こし、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援等PPP/PFIの更なる活用の具体化を推進する。さらに、公的不動産に係る証券化手法等の活用についての地方公共団体向けの手引書の作成・普及や関連モデル事業を実施していく。

金融面からの取組としては、金融機関と協働しつつ、株式会社民間資金等活用事業推進機構が中心となって、プロジェクト組成を推進する。これらの取組により、2022年までに公的不動産の有効活用など民間提案を生かしたPPPの事業規模を2兆円とすることを目指していく。

# ご参考

PFIに関する様々な情報が、入手できます。ご参照ください。

## ●PFI推進委員会(民間資金等活用事業推進委員会)

・PFI推進委員会の審議状況、事業情報等

→ <http://www8.cao.go.jp/pfi/iinkai.html>

## ●国土交通省 PPP(官民連携)／PFI 官庁営繕 PFI事業

・PPP/PFIの具体的な案件形成推進のための調査・検討 等

→ ホーム>政策・仕事>総合政策>官民連携 <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/index.html>

・PFI手法を活用した官庁施設整備等、実務に関する参考資料 等

→ ホーム>政策・仕事>官庁営繕>PFI事業 [http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild\\_tk6\\_000006.html](http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000006.html)

## ●文部科学省 PFIを活用した公立学校施設の整備

公立学校の施設整備にPFIを導入するためのマニュアルについて 等

→ トップ>教育>学校等の施設設備>公立学校の施設整備>PFIを活用した公立学校施設の整備

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/pfi.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/pfi.htm)

## ●自治体PFI推進センター(一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団))

→ <http://pficenter.furusato-ppp.jp/>

## ●省庁の実例

防衛省 <http://www.mod.go.jp/j/procurement/pfi/>

法務省 [http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei\\_pfi\\_index.html](http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei_pfi_index.html)